

議案説明書

総合政策部 財産活用課

提出議会：令和4年第2回定例会

1 案件名

議案第7号 佐野市公共施設整備基金条例の改正について

2 概要

本基金を充当することができる公共施設の範囲を拡充する。

3 理由、趣旨、目的、内容等

- ・公共施設を維持していく上では建築設備の整備等も必要となるが、これに対応するため、本基金を財源として整備することのできる公共施設の範囲を拡充する。
- ・改正の内容

第1条中の「公共施設」の括弧書きによる定義規定「(市において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した建築物(建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に規定する建築物をいう。)をいう。以下同じ。)」を削る。

4 その他の事項

施行日 令和4年4月1日